

広報とうかい
人・自然・文化が響き合うまち

Tokai

June

[No.724]

6・10

Bi-monthly Magazine
for The People of Tokai

2005年[平成17年]

Contents [6月の主な話題]

- 「東海村次世代育成支援対策行動計画」を策定しました…………… 2

子育て・子育て・支えあい(愛)

- 平成16年度の財政状況…………… 4

予算執行状況などを 公表します

- 村県民税が改正されます…………… 7

- 東海病院の新しい医師を紹介します…………… 8

- ず〜むあっぷ「まちの風景」…………… 10

- 青少年育成体験記(PART.63)―[村松]本多真知子さん…………… 12

ボーイスカウト活動を通して

- 今どきの青少年(VOL.73)―[舟石川]小川洋明さん…………… 13

東海村高校生会会長として

- STATION GALLERY…………… 14

- 図書館トピックス…………… 15

- いんふおめーしょん…………… 16

- わが家の子育て奮戦記…………… 20

[石神外宿]桑久保照美さん・七海ちゃん・健くん



「東海村次世代育成支援対策行動計画」を策定しました

子育て・子育て・子育て・支えあい(愛)

子どもたちの健やかな成長は家族や社会にとっても大きな願いです。近年、生活様式の急速な変化や価値観の多様化などに伴い、子どもや子育て中の家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

特に少子化の進展は全国的に歯止めが利かず、年々子どもの数が減っている状況です。少子化の原因は、結婚・仕事・子育て環境および教育問題などに大きくかかわっており、今後経済力の低下や国民の負担の増加など、社会全般に与える影響が懸念されています。また、子育てについても、女性の社会進出に伴う保育ニーズへの対応、児童虐待防止なども含め、環境づくりが重要となってきました。

本村では、平成10年3月に策定した子育て・子育て支援プラン「東海村エンゼルプラン」の推進により、地域における子育て支援の強化に努めてきました。核家族化や近隣関係の希薄化など、家庭や地域における子育て力が低下しています。また児童を取り巻く環境もこれまで以上に厳しさを増しており、育児に対する保護者の負担感が増大しているところです。

このような中、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地方自治体や企業は、平成17年度からの10年間に集中的・計画的な取り組みを推進することになりました。

そこで、子どもを育てるすべての家庭が、育児を通して子育ての楽しさ・成長する喜びを得られるように、これまでの保育サービスを中心とした施策に加え、地域における子育て支援や教育環境の充実を図り、より実効性のある対策を組み入れた「東海村次世代育成支援対策行動計画」を策定しました。今月号では、その概要をお知らせします。

基本理念

子育てをする人、地域およびこれから結婚する人も含め、育児をする楽しさや誇りと責任、また子育てを終えたときの喜びを、自分のもとより支援する人すべてで分かち合えるように、「子育て・子育て・支えあい(愛)」を基本理念としました。その実現に向けて、企業・地域・行政が行ってきた子育て支援に加え、新たな計画に地域住民の声を反映させ、ゆとりある子育て環境づくりに取り組んでいきます。

基本的な方向性

家庭において夫婦等が協力して共に子育てをしていこうとする「家庭の『共育力』の向上」と、次代の地域社会を担う子どもたちを地域で育て、子育て中の家庭を支えていく「地域の『協育力』の向上」が不可欠であり、このことを家庭と

地域が再認識し、自らが主体的に子育てする力を養うことが重要です。このため、家庭と地域が子育てする力を高めていく環境づくりを重点課題として取り組んでいきます。

基本施策

基本理念を基に、「子どもたちが健やかに育ち、将来を強く生きていくための環境づくり」を基本目標とし、その実現のために7つの基本施策を立て、効果的に推進します。

①地域における子育て支援

児童センター(総合福祉センター「絆」内)・長堀すこやかハウスなどの子育て支援施設でさまざまな育児講座や育児相談を実施するなど、子育て支援を進めています。積極的に参加できず家庭に閉じこもりがちな保護者の方が見受けられます。そのような方に視点を向け、民生委員・児童委員や主任児童委員と連携を図り、地域子育て支援センター(百塚保育所内)の保育士



による出前保育を実施し、育児の孤立化の解消を図ります。さらに、身近なところで子育て支援事業に参加できるような体制を整備するとともに、若い母親や子育てを終えた地域の方々の意見を取り入れ、生活環境に合った育児支援に取り組みます。

また、効果的・効率的な子育て支援・保育サービスを提供するため、関係機関とのネットワークを整備するとともに、情報弱者に対しても各種支援が受けられるよう情報提供を図ります。

2 母性並びに乳児および幼児等の健康の確保および増進

親の育児不安の解消を図るため、乳幼児健診の場を活用し、親への相談指導等を行うとともに、児童虐待の発生予防の観点を含め、妊娠期から継続した支援体制を整備します。

また、乳幼児期から思春期までの発達段階に応じた食に関する学習等の機会や情報提供を進めます。

3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

次世代の親づくりの視点から、中・高校生が、子どもを生み育てる意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるようにするため、保育所・幼稚園・児童センターや子育て支援センター等で乳幼児とふれあう機会を提供します。

また、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会や情報の提供を行うとともに、地域にある教育資源を活用し、子どもが多様な体験活動を行える環境の整備を図ることで、地

域の教育力を向上させていきます。

4 子育てを支援する生活環境の整備

妊産婦や乳幼児連れの人を含めて、すべての人が安心して外出できるように、道路や公共施設等において、段差の解消などのバリアフリー化を推進します。さらに、安全で快適な生活環境を確保し、持続可能な社会を実現していくために、廃棄物の減量化・再資源化・公害対策といった循環型社会の構築を目指した地球に優しい環境づくりに取り組みます。

5 仕事と家庭生活との両立の支援

近年社会経済情勢が急速に変化している中、仕事と子育ての両立は、生活していく上で不可欠な条件であり、その条件が満たされてこそ社会全体も人間性に満ちた持続可能な発展を遂げることが出来ます。それには、仕事と子育ての両立のための支援体制の整備、保育サービスの充実および放課後児童健全育成事業の充実などを図るとともに、保護者の子育てに対する意識改革や子育てしやすい職場環境づくりを推進します。

6 子ども等の安全確保

子どもが交通事故や犯罪の被害に遭わないようにするため、地域・関係機関と保護者が連携・協力体制を強化し、防止・予防対策を推進します。地域の実情に即した交通安全教育を行い、また地域における民間の指導者育成にも取り組みます。住民の自主防犯行動を促進するため、地域防犯活動の取り組みや犯罪等に関する情報の提供を図ります。



7 支援を必要とする児童への対応

児童虐待を防止し、すべての児童の健全な心身の成長、社会的自立を促していくために、要保護児童対策地域協議会(児童虐待ネットワーク)を設置し、発生予防から早期発見・早期対応、保護・アフターケアに至るまで、関係機関と連携して総合的な支援に取り組みます。

計画の推進体制

この計画は、村の第4次総合計画や他の計画との整合性と、関係団体と連携を図りながら取り組みます。さらに、住民代表・学識経験者の方などで構成される「東海村次世代育成支援対策行動計画推進協議会」が中心となり進捗状況の点検や内容の評価などを行いながら、各年度ごとの見直しも含め推進します。

問合せ

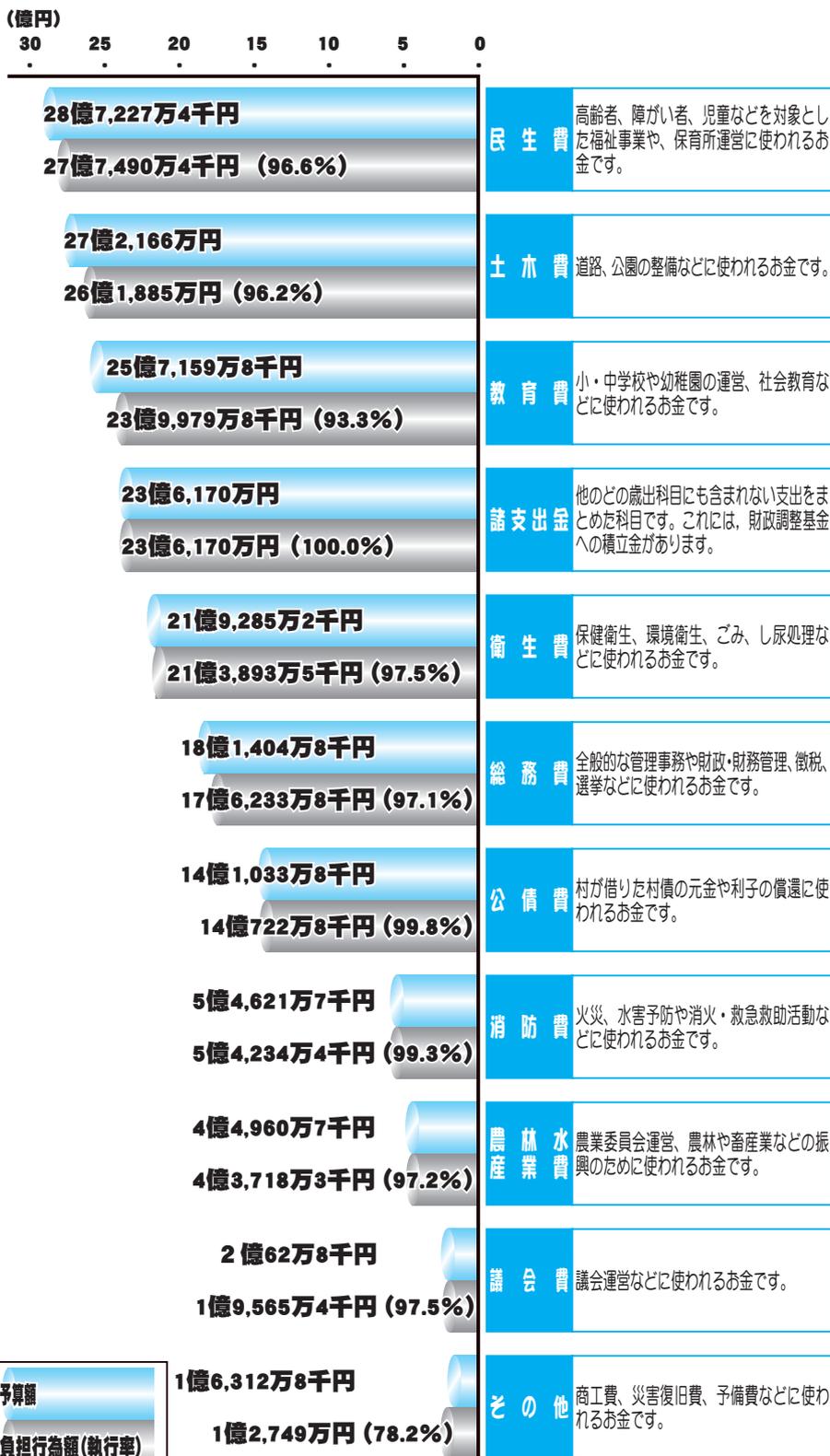
計画書は、各コミュニティセンターや図書館などの公共施設でご覧になれます。詳しいことは、福祉部社会福祉課児童福祉係(☎282局1711 内線1168)へお問い合わせください。

平成16年度の財政状況

村では、皆さんの納めた税金などがどのように使われているか知っていただくため、年2回財政状況をお知らせしています。今回は、平成17年3月31日時点での予算執行状況、財産および村債の状況などを公表します。なお地方自治体の会計閉鎖は、2か月の整理期間があるために5月末となっていますので、今回の公表は決算を示すものではありません。決算状況については、会計閉鎖後、決算監査および議会の承認を経て、後日公表します。

基本的な経費を網羅して計上している会計です。特別・企業会計
 ければならないこととされています。

歳出…平成16年度に支出するものとして決定した額(負担行為額)です。
合計：167億6,642万4千円(執行率96.9%)



予算額
 負担行為額(執行率)

▽特別会計

特別会計は、公共下水道、国民健康保険等、使用料や保険料などの特定の歳入を財源とし、その事業の歳出を賄うものです。



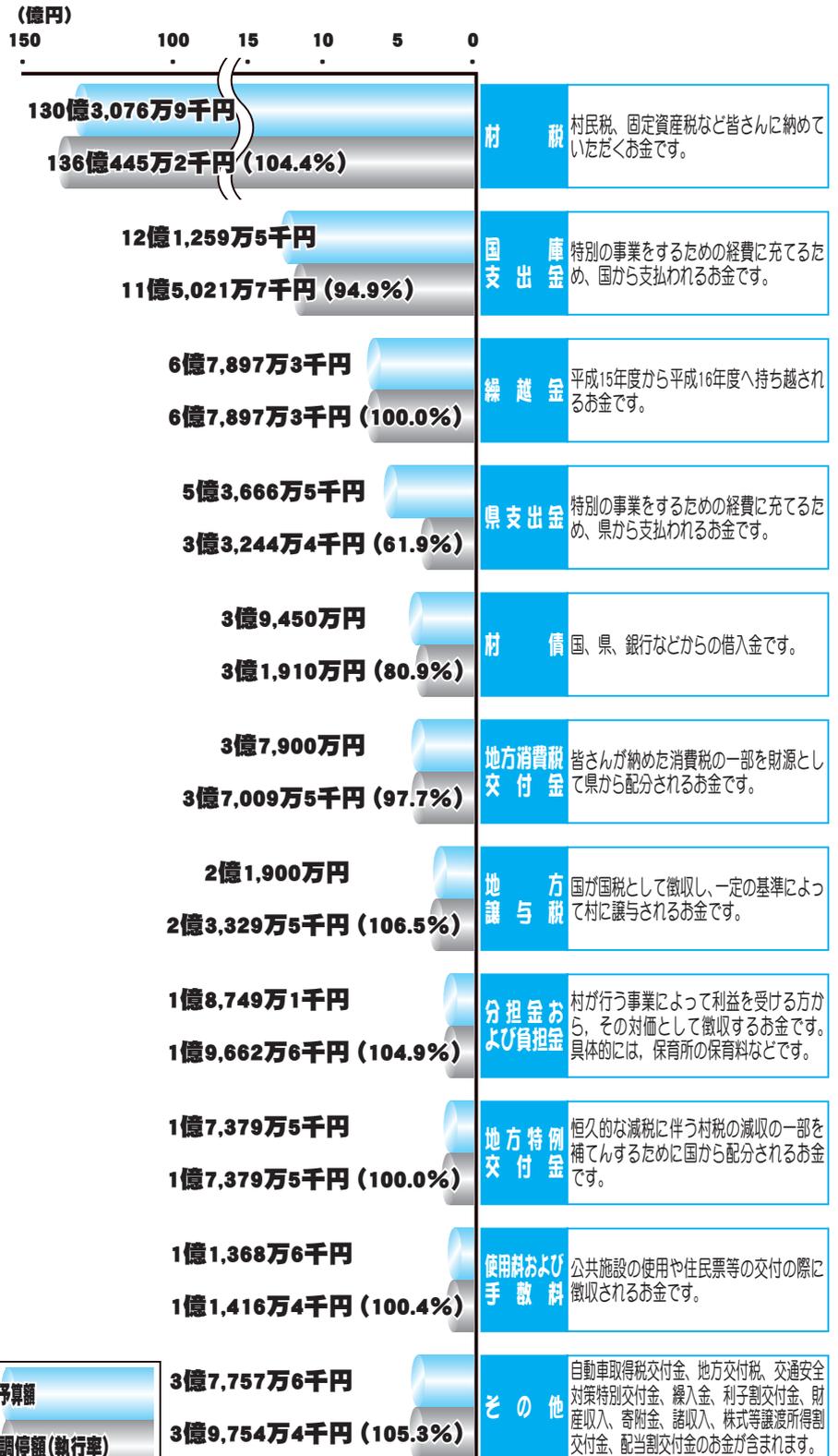
予算額
歳入(調定額)
歳出(負担行為額)

▽一般会計

一般会計は、村の会計の中心を成すもので、行政運営で計上される以外のすべての経理を一般会計で処理しな

歳入…平成16年度に収入するものとして決定した額(調定額)です。

合計：175億7,070万5千円(執行率101.5%)



予算額
調停額(執行率)

▼村債

村が特定の施設整備等を行う際に借り入れる資金です。

会計	借入先	平成16年3月31日現在高	借入額	償還額	平成17年3月31日現在高
一般会計	財務省	68億5,786万5千円	1億4,850万円	7億4,227万円	62億6,409万5千円
	日本郵政公社	19億5,500万2千円	9,520万円	1億3,775万6千円	19億1,244万6千円
	公営企業金融公庫	4億9,113万4千円	0円	8,069万9千円	4億1,043万5千円
	銀行等	4億8,541万3千円	0円	7,408万5千円	4億1,132万8千円
	全国自治協会	2,627万8千円	0円	783万2千円	1,844万6千円
	環境再生保全機構	1億5,344万円	0円	1,304万円	1億4,040万円
	茨城県市町村振興協会	2,464万円	0円	2,464万円	0円
	茨城県	2億9,480万8千円	0円	5,114万3千円	2億4,366万5千円
	計	102億8,858万円	2億4,370万円	11億3,146万5千円	94億81万5千円
下水道会計	財務省	35億3,108万8千円	8,590万円	1億6,847万1千円	34億4,851万7千円
	日本郵政公社	27億3,708万2千円	1億1,790万円	7,218万4千円	27億8,279万8千円
	公営企業金融公庫	28億6,608万8千円	1億2,550万円	9,559万1千円	28億9,599万7千円
	銀行等	451万8千円	0円	57万1千円	394万7千円
	その他(特定資金公共投資事業債)	3,000万円	0円	3,000万円	0円
	計	91億6,877万6千円	3億2,930万円	3億6,681万7千円	91億3,125万9千円
合計	194億5,735万6千円	5億7,300万円	14億9,828万2千円	185億3,207万4千円	

▼村の財産

右に掲げる金額、面積は、平成17年3月31日現在で、有価証券や出資にの権利の合計金額と村が所有する建物や土地の合計面積です。

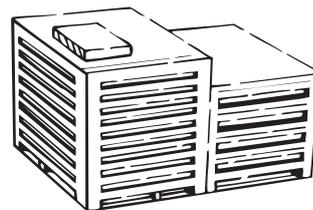
有価証券、出資による権利

34億515万6千円



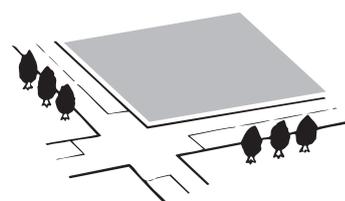
建物

11万1,229.17㎡



土地

135万3,397.25㎡



▼基金

特定の事業を実施する目的で一般会計から分離し積み立を行い、必要に応じて取り崩し、使用しているものです。

名称	平成17年3月31日現在高
財政調整基金	6億1,085万8千円
奨学基金	1億4,657万9千円
芸術振興基金	1,000万円
国際交流基金	1,854万円
地域福祉基金	2億1,129万3千円
臨界事故事後対策基金	249万8千円
総合福祉施設運営基金	1億202万6千円
公立学校施設整備基金	2億2,989万4千円
児童福祉施設整備基金	2億8,589万4千円
国民健康保険支払準備基金	68万6千円
介護給付費準備基金	0円
東海病院建設基金	4億4,384万2千円
合計	20億6,211万円

▼問合せ

企画総務部企画財政課財政係(☎282-1711 内線1332)

村県民税が改正されます

平成17年度から村・県民税の課税の方法が、税制改正により変更になりますので、主な変更点をお知らせします。

配偶者特別控除の見直し

昨年までは、配偶者の所得金額が38万円以下の場合、配偶者控除に配偶者特別控除を上乗せして控除していました(38万円を超え76万円未満の場合、配偶者特別控除のみの控除)。しかし、平成17年度からは、配偶者控除を上乗せして適用される配偶者特別控除が廃止され、配偶者の所得金額により配偶者控除または配偶者特別控除のいずれかの控除をすることになります。

前年中の配偶者の総所得金額	平成16年度まで		平成17年度から	
	配偶者控除額	配偶者特別控除額	配偶者控除額	配偶者特別控除額
38万円未満	33万円	3万~33万円	33万円	0円
38万円以上76万円未満	0円	3万~33万円	0円	3万~33万円

※青網掛け・白緑文字箇所が変更点

生計を一にする配偶者への均等割の見直し

昨年までは、夫婦双方に所得があり、夫が均等割を負担している場合、妻への均等割は非課税となっていました(妻のみに所得がある場

合は、均等割は妻が負担することになります)。しかし、平成17年度からこの非課税措置が廃止され、夫婦双方に所得があり、夫が均等割を負担している場合についても、妻に28万円以上の所得がある場合には、均等割が以下のように課税されます(県民税分を含む)。

前年中の総所得金額	平成16年度まで	平成17年度	平成18年度から
0円~28万円未満	0円	0円	0円
28万円以上	0円	2千円	4千円

※青網掛け・白緑文字箇所が変更点

その他

- 上場株式等の譲渡所得割・配当所得割が創設
- 土地や建物の譲渡所得について、税率が引き下げられるとともに、給与や年金等の所得からの損益通算(譲渡損失額の差し引き)が廃止

問合せ

詳細については、企画総務部税務課住民税係(☎282-1711 内線1117)へ直接お問い合わせいただくか、東海村公式ホームページ(<http://www.vill.tokai.ibaraki.jp/>)をご覧ください。

9820へ直接お問い合わせください。
 詳細については、NHK水戸放送局(☎232局)

期日	場所	内容
17日(金)	合同庁舎	23年の歴史! 東海村少年少女合唱団
16日(木)	県立東海高等学校	ホッケー大好き!
15日(水)	東海馬事苑	手作りの乗馬施設
14日(火)	菓子舗 玉喜屋	いも自慢 大集合!
13日(月)	村松山虚空蔵堂	今日が縁日! 村の縁起物

スケジュール

ぜひ、お越しください!

東海村の話題を生中継でお伝えします。内容の変更等があるかもしれませんが、皆さん、ぜひご覧ください。また、見学者の方も大歓迎です。

6月13日(月)から17日(金)までの5日間は、「いばらきわいわいスタジオ」(月曜日から金曜日の午後5時から7時まで NHKデジタル総合テレビ)の番組内の生中継コーナー「ぐるっと茨城わいわい中継(午後5時35分より約7分間。午後6時25分より約3分間)」は、県内各地の話題を生中継でお伝えしているコーナーです。

「いばらきわいわいスタジオ」(月曜日から金曜日の午後5時から7時まで NHKデジタル総合テレビ)の番組内の生中継コーナー「ぐるっと茨城わいわい中継」
東海村から生中継です!

東海病院の新しい医師を紹介します

東海村の地域医療のさらなる充実を図るため、5月から東海病院に着任した、整形外科医の大場義幸さん(53歳)、外科医の鈴木章史さん(33歳)に今後の抱負について伺いました。

問合せ 東海病院(☎282-2188)

整形外科医



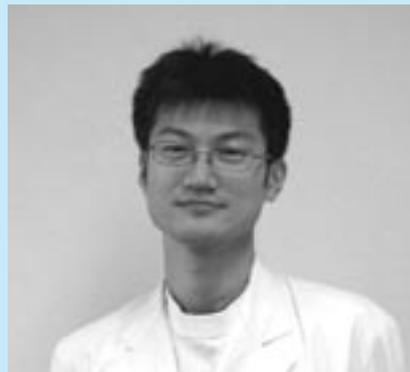
おおば よしゆき
大場義幸さん

宮城県出身。53歳。自治医科大学卒業後、国立仙台病院(現、仙台医療センター)、自治医科大学附属大宮医療センター、石岡第一病院などに勤務。平成17年5月から現職。

5月から、萩谷院長、矢代副院長とともに新しい東海病院の開院に向けた準備を進めるため、整形外科医として勤務することになりました。先の厚生労働省の報告でもあったように、関節痛や腰痛、打撲、骨折など整形外科の疾患は、最も身近で最も多い健康問題です。特に高齢の方は、整形外科の疾患から日常生活の活動が低下し、寝たきりになることがあります。家族の方々にとっても、大きな介護の問題になります。整形外科を当院で初めて行う者として、できるだけ最新の医療の考え方を説明しながら治療を行い、村民の皆さんのお役に立ちたいと考えています。

また、(社)地域医療振興協会の新病院開設責任者として準備作業を行っていきます。協会の開設準備室では、5つの「F」を心得として、For the Tokai(東海村のため)に、Fair(公正)で、Fine(透明)で、Flunk(親近感)がある、Favorable(好まれる)病院を、職員のみならず、村民の皆さんと一緒につくりたいと思っています。皆さんの参加とご協力をお願いします。

外科医



すずき あきふみ
鈴木章史さん

鹿島郡波崎町出身。33歳。自治医科大学卒業後、茨城県立中央病院、桂村(現、城里町)国民健康保険沢山診療所、自治医科大学附属病院に勤務。平成17年5月から現職。

5月から、東海病院の外科に赴任しました鈴木です。茨城県立中央病院や自治医科大学附属病院で得た、専門的な消化器・一般外科の知識・技術・経験と、へき地医療で経験した一般的な健康問題、疾患の経験・技術を、少しでも東海村の方々に還元できるように、スタッフの皆さんとともに医療を実践していきたいと思います。

こちらに来て、東海村は、「ムラ(村)」というよりも、「マチ(町)」あるいは「シ(市)」という印象を受けました。駅や通りの様子、村内の道路網の整備、車の込み具合を見ても実感し、今後、大きく発展する「ムラ」と感じています。

発展する村の新病院開設に当たって、東海病院と地域医療がより一層レベルアップするように協力と努力を行い、少しでも村民の皆さんのお役に立てればと思います。どうぞよろしくお願い致します。

災害時の助け合いに行政界は存在しない 竹瓦区と日立市坂下・留地区が災害時の相互協力を確認

4月27日、日立市大和田町の「久慈川日立南交流センター」で「災害発生時における東海村・竹瓦区（久慈川以北部）被災住民等への支援に係る関係地区代表者会」が開催されました。

この会は、久慈川以北の竹瓦区周辺で洪水・堤防決壊といった風水害等が発生し、地区の村民等居住者・滞在者に対して村長が避難勧告・指示を発した際①村からの避難住民を日立市が開設する避難所等へ一時収容する②日立市から被災者の生活に必要な食料・飲



閉会に際し、手に手を取り合う関係者6人
(左から、清水立雄・東海村経済環境部長、西野美喜男・日立市留区長、根本通明・日立市坂下地区市民運動をすすめる会会長、仲田進・竹瓦区長、市毛聡・竹瓦区原坪常会長、中島佳夫・日立市総務部技監(兼)生活安全課長)

料水、毛布等の提供を受ける③村の職員を速やかに日立市域へ派遣し、備蓄物資等の緊急輸送を行う——ことなどについての協議が村と日立市の間で成立したのを受けて開催されたもの。11人の出席者には、仲田進・竹瓦区長や市毛聡・竹瓦区原坪常会長、日立市坂下地区と留地区の住民代表が名を連ね、災害時の両市村民の相互助け合いや普段の住民交流など、さまざまな視点から1時間余りにわたって活発に意見を交わし、災害時の助け合いに行政界は存在しないことを確認しました。

村では今後、今回の協議成立や、昨年9月30日の「平成16年度茨城県原子力総合防災訓練」で試みた日立市域への住民避難活動訓練の成果を踏まえつつ、この会で行われた、いざ災害時における関係住民等への一時集合場所等の情報提供の在り方といった課題を一つひとつ整理し、防災面での日立市との連携・協力を一層深めていこうとしていきますので、皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

家庭用生ごみ処理機器の購入費を補助します

村では、生ごみの減量化・資源化を目的に、家庭用生ごみ処理機器(電動生ごみ処理機・コンポスト容器)の購入費を補助します。

補助金額

①電動生ごみ処理機…20,000円を上限に、販売価格の2分の1を補助します(1世帯当たり1台まで)。②コンポスト容器…1台につき4,000円を上限に、販売価格の2分の1を補助します(1世帯当たり2台まで)。

注意

①コンポスト容器の取扱販売店は、JAひたちなか東海配送センター、橋本機工金物(株)のみとなります。②価格は販売店および機種により異なりますので、販売店でご確認ください。③生ごみ処理機器で発生した堆肥は、設置者自ら処理してください。

申し込み・問合せ

経済環境部環境政策課環境保全係(内線1451)に申し込みを済ませ、印鑑を持参の上、いずれかの取扱販売店で購入補助手続きを行ってください。

取扱販売店

販売店(50音順)	電話番号
イオン(株)ジャスコ 東海店	287-3311
伊藤電気工事	283-2977
(株)川崎電機商会	282-1685
河野商事	282-1821
光陽無線 東海店	282-2405
(有)サトウ	282-7115
帝石プロパンガス(株) 北関東支店 東海カスタマーステーション	282-1234
デンキプラザマツモト(松本電器)	282-0324
東海電機商会	282-2598
東海農工(株)	282-2786
(株)東海富士電化センター	282-2785
(株)中村住設店	282-1875
JAひたちなか東海配送センター	282-0203
(有)野上住設	282-4076
バイオクリーン加藤	282-3919
橋本機工金物(株)	282-1010
ヒラノデンキ	282-8613
広木電機	282-9427
ミズコシデンキ	283-1138



“東海村会議開催への想い「この日を迎えて」”



前水俣市長の吉井さんと村上村長との特別セッション

●持続可能な循環型社会の構築に向けて

5月25日から3日間、東海文化センターを主な会場に「第13回環境自治体会議東海村会議」が開催されました。これは、自治体や環境問題に取り組む団体のネットワークを促進するとともに、環境政策の推進を目的に、環境自治体会員として登録している全国65市町村を舞台に、毎年1回開催されているもの。村上村長は「私たちは澄んだ青い地球を子孫に残さなくてはなりません。東海村は、皆さんの教えを聞き、学び、力を合わせ、後生に恥ない道を歩もうと決意しました。どうか皆さま、この村に心に染みる大きな足跡を残してください」とあいさつ。続いて行われたパネルディスカッションでは、先進自治体の首長が参加し、自治体の発展のために議論が交わされました。また、「創造（プラス）への転換」と題した、前熊本県水俣市長吉井正澄さんと村上村長の特別セッションも開催。それぞれの市と村への思いを語るとともに「まちづくりは住民の皆さんの力が必要」と述べていました。2日目は、村内の公共施設等を舞台に11の分科会を開催。それぞれのテーマの下、環境政策のさらなる向上を目指して意見交換が行われました。最終日には、東海村宣言が採択され「環境の保全と創造に努め持続可能な循環型社会の構築に向けてまい進すること」を誓いました。第11回目から環境自治体会議に参加しているという清水耕平さん(長崎大学院生)は「今回の会議は、企画・運営など、すべての面で非常にレベルが高かった。大学で研究している環境問題への取り組みの糧となる3日間でした」と、会議の感想を笑顔で話してくれました。



舟石川ピオトープの見学



エヨリんで風を切って…



村内の各小中学校の環境学習方法を学ぶ



東海村宣言の採択

●地域の安全は住民の手で守りましょう

4月3日、南台区(宇野清一郎区長、691世帯)による「ボランティアパトロール隊」の発足式が南台集会所で行われました。このパトロール隊は、空き巣などの被害が多発している同区を住みよいまちにしようと、38人のボランティアによって結成されたもの。隊員たちは、薄暗い通りなど、住民にとって危険と思われる場所を中心に3班に分かれてパトロールを展開していくそうで、あいさつに立った宇野区長は、「防犯の知識を身に付けて、安心・安全なまちをつくるために努力していきましょう」と呼び掛けていました。



●交通事故のない安全なまちをつくりましょう

4月7日、「春の全国交通安全運動街頭キャンペーン」が舟石川交差点で行われました。村の交通安全対策協議会をはじめとする関係団体役員74人は、「確かめよう歩行者スピード車間距離」のスローガンの下、①子どもと高齢者の交通事故防止②二輪車の安全利用の推進③シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底——を呼び掛けました。参加した県立東海高等学校交通マナーアップ委員会の浅田久美子さんは、「一人ひとりが交通ルールを守って、交通事故が減少すればいいと思います」と話してくれました。

●トウキョウサンショウウオを守っていこう!

4月9日、東海村文化財ボランティアの会(須田秋夫会長 会員数24人)が、川根・照沼地区の用水路で、トウキョウサンショウウオの保護活動を行いました。これは、田植え前に用水路が清掃が行われることで、「絶滅危急種」として指定を受けている水底の枯葉などに産卵したトウキョウサンショウウオの卵のうの消滅を危ぶみ、一時的に保護することを目的としたもの。アドバイザーの廣瀬誠さん(茨城県環境アドバイザー)の協力により活動を行った参加会員12人が保護するその姿は、いとおしさで満ちあふれていました。



●花と笑顔で満たされる白方学区

5月14日、「白方コミセン企画運営委員会(佐藤紀夫委員長 会員数10人)」と「白方の自然と未来を考える会(皆川四郎委員長 会員数19人)」共催の「花いっぱい運動」が白方コミュニティセンターとその周辺で行われました。これは、同地区を花で飾るとともに環境美化に努めることを目的としたもの。はなみずき通りやいちちょう通りの植樹升、各集会所にマリーゴールドなどを植栽した約140人の参加者たちからは、笑顔があふれるとともに「このような活動が村内に広がってほしい」との声を多数聞くことができました。

文芸とうかい

【俳句】

葉がくれに椿ちらちらあざやかに

外宿 照沼あや子

つつがなく桜見られる幸を

舟石川 舛井 愛子

駄駄っ児の如き筈一撃す

白方 柴田 一声

きらきらと底の石まで卵浪礫

村松 川崎 常義

若葉冴えゆるる木の間に光さす

豊岡 中島エミ子

魚影より人影多し溪の釣

南台 藤田巳之次

ものの芽の黒土そつと持ち上げて

舟石川 佐藤 とよ

またひとり家族が増えて桜かな

村松 松本 正勝

雨やんで木々生き生きと緑増し

白方 根本 武

生きる事辛さを問えば巨樹笑い

白方 根本 怜子

おやつ待ち旨さ味わう田植えかな

外宿 西山 純一

仇し野の五百羅漢の賑にぎし

村松 正木 幹夫

【短歌】

山桜大木は花の咲き競ふ赤みをおびし葉すでに
つけて

船場 中井川しげ

指導者からのメッセージ

少年育成
育体験記
PART. 63



ボーイスカウト活動を通して
ボーイスカウト目立第7団ビーバー隊長
村松 本多 真知子

ボーイスカウトとのかかわりは、息子が、小学1年生のとき、ボーイスカウト目立第7団のカブ隊に入団したのが始まりでした。

その当時は、子どもが集会の際に、活動場所へ送り迎えをしながら、子どもたちの活動の様子などを見学する程度でした。その後、指導者講習会へ参加する機会を得ることができ、勉強のために参加しました。今では、1日だけの講習会ですが、当時は1泊2日で、「何の経験も知識もない私が参加しても大丈夫だろうか…」とても不安でした。講習会では、ボーイスカウトの仕組み、活動の流れ、歌、手遊び、ロープといった基本訓練を主とした内容でした。それからは、スカウトの指導者として参加し、

初めのころはスカウトにうまく指導が行き渡らず、自分の力不足を実感するとともに、落ち込んだこともありましたが、先輩指導者や保護者の方の協力によって、いつの間にか十数年の月日が流れていきました。

ボーイスカウトは、人と人とのふれあいから心を育てます。年齢、発達課題にに応じて、男の子も女の子も参加する事ができます。構成は、ビーバー隊(幼稚園年長〜小学2年生)・カブ隊(小学2年〜5年生)・ボーイ隊(小学5年〜中学2年生)・ベンチャー隊(中学2年生〜20歳)・ローパー隊(20歳以上)の5つの段階に分かれています。現在私が担当しているビーバー隊は、「自然」「健康」「生活」「社会」「表現」の5つの項目に沿って作成された年間プログラムを基に、「みんな、なかよく」をテーマとして、活動を通して基本的なことを学びます。集会は月に2回くらい、村内の各コミュニケーションセンターを中心に活動しています。

今後は指導者として、スカウトの一人ひとりが、目標に向かって課題を達成するとともに、自分でプログラムの企画から立案・実行・反省を取り組めるスカウトへと成長し、次世代の指導者となって活躍してくれることを願っています。ボーイスカウトに関心がある方は、どうぞお気軽に見学してみてください。

三人目の孫に恵まれ日々われは幼稚園の孫送り
迎える

白方 上野 光子

高校の桜並木の咲き満ちて老いまさる吾日々
たのしむ

船場 村上より子

今年また桜の花の季くれば義母にまつわる想
いの深し

村松 高橋 正弘

赤や黄に紫白も混りいて花競い咲くチューリッ
プ園

外宿 小林美代子

川の面に散りし桜の花筏春の憂いを乗せて流
れる

南台 根本内俊男

稲荷社の美事に咲ける八重桜さくらまつりに
散る花惜しむ

船場 舛井庫之助

定年後夫婦で習う水墨画二人の画展素晴らし
かな

照沼 佐藤 昇

伯父伯母について父逝きそしてまた同胞の民
沈む如月

内宿 村上 文江

吾が庭に今満開に輝けり亡夫が植えたるきり
まつつじ

須和間 柴山 靖子

杖なくばままならぬ身の吾にして置き忘れし
日毎探しぬ

外宿 高槌 すみ

花びらを帽子に受けてかけ出せり新入生は列を
みだして

緑ヶ丘 佐藤 正

八重桜スギの花粉を連れていくピンクのフジに
ガクブチアジサイ

舟石川 工藤和一郎

ベートーベンならずとも花の香りの素晴らしい
黄の色のバラ「月光」という

舟石川 渡辺 敏博

わが家に近き青田のなくなれりほしいままに
あら草繁る

村松北 黒澤 孝子

海よりの風やはらかし雨あとの畑にしきりに霧
の湧きたつ

村松 桜井 秀子

エッセー頑張る

今どきの 青少年 VOL. 73



小学生を迎える「お楽しみ会」にて…

東海村高校生会会長として

佐和高等学校3年

舟石川 小川 澤 晴

私が高校生会に入会してから早2年が過ぎ、残り1年を切ってしまいました。今、その2年間を振り返ると、辛かったことや楽しかった思い出がすっかり心に残っています。私が、高校生会に入会した動機は、中学3年生のころ漠然と保育士になりたいと思っていたので、より子どもと接することができる高校生会で、多くの経験を積み、その経験を将来に生かせたらと思いい入会しました。入会当初、あいさつの仕方、レクリエーションダンスやゲーム指導を先輩方から教えてもらいました。子ども会派遣などでゲームを一緒にするのはよいのですが、みんなの前でゲームの説明をするこ

とになると、短時間で、より分かりやすく、そして子どもを飽きさせないようにゲームを進行しなければならぬので、緊張から言葉がつかえたり、うまく発音できなかつたりして、相手に分かりやすく伝えることができませんでした。だから、何度も何度もゲーム説明の練習をしました。

高校生会に入会して最初の大きな活動は、子ども会育成連合会でのリーダー研修会でした。そこでは、小学生5・6人の1班に対するリーダーとなり、サポートしながら1泊2日、小学生と寝食を共にし、仲間と協力しながら団結力を高めて協力する重要さや資源の大切さを学びました。その研修会は、知識だけではほとんど役に立たず、自分で考えながら行動し、その行動一つひとつに責任を持たなければなりません。そのため、研修中に先輩や大人の方々に迷惑を掛けたり、時には怒られたりしました。その経験が少し成長の糧となり、次の実践の場では、その研修会で学んだあらゆることを生かし、自己の能力を伸ばすことができました。

残り少ない高校生会活動の中でのサポートやアドバイスを通し、私は先輩たちへ、「自分で考え行動し、その行動一つひとつに責任を持つ」ことを自覚してほしいと願っています。

墨翠会水墨画展



墨一色で山水など自然の情景を描き、その濃淡、かすれ、にじみ、ぼかし等によって色彩を超えるものを表現しようとしています。見る人のイメージを働かせて、自由に色付けしてご覧ください。

※午後6時閉館(最終日は午後1時)

7月3日(日)～7月9日(土)

STATION GALLERY

没後7年 橋本祥一写真展 ～レンズで自然と対話する～



平成11年に他界した写真家、橋本祥一さんの写真45点を展示します。茨城県内の風景で“水”をテーマに撮影した写真(全紙10点、半切35点)を一同に展示し、写真家としての足跡を展覧します。

※午後7時閉館(最終日は午後3時)

6月19日(日)～7月2日(土)

福 医療福祉費受給者証の記号番号が変わります

医療福祉費支給制度(福)とは、乳幼児(3歳未満児)、妊産婦、母子家庭の母子、父子家庭の父子、重度心身障害者の方が、各種健康保険を使って医療機関などで診療を受けた場合、医療費として支払う自己負担分を公費(県、村)で助成する制度です。

市町村合併や医療福祉制度の改正により、7月1日から、受給者証と福用紙(ピンク・ブルー)の記号番号が変わります。更新の際などで変更後の受給者証等をお受け取りください。

改正内容

乳児	茨-132	変更	茨-10・032
幼児	茨-232		茨-20・032
重度	茨-332		茨-30・032
高齢重度	茨-532		茨-50・032
父子	茨-732		茨-70・032
母子	茨-832		茨-80・032

妊産婦…茨-632 変更 茨-60・032

(ピンク紙)

(ブルー紙)

改正の実施時期

①乳児、幼児、妊産婦…平成17年7月以降の資格取得時から適用

②重度、高齢重度、母子、父子…平成17年7月1日の更新時から適用

※①の方が既に受給者となっており、変更前の福用紙を持っている方はそのまま使用できます。

なお、用紙がなくなった場合、7月1日以降順次変更後の記号番号の受給者証と福用紙を発行します。

問合せ 福祉部保健年金課医療福祉係(☎282-1711 内線1134)

図書館トピックス

7月1日から新しいサービス開始

●インターネット利用について

7月1日以降、携帯電話による①資料検索②予約③予約連絡のメール受信④予約・貸出照会ができるようになります。

また、現在パソコンによる①資料検索②予約③予約連絡のメールが受信できますが、7月1日以降は、予約・貸出照会が可能になります。これらの利用を希望する方は、パスワード登録が必要となりますので、住所、通勤・通学先を証明するもの(免許書等)をお持ちの上、図書館で手続きを行ってください。

なお、これらの準備作業のため、6月20日から29日までの間、図書館のホームページが利用できなくなりますので、ご了承ください。

●自動貸出機の利用について

7月1日以降、自分で貸し出しが行える自動貸出機1台を設置します。ただし、視聴覚資料・紙芝居は今ままでおりカウンターでの貸し出しになります。

●最近の人気本(平成17年4月1日～5月18日)貸し出しベスト

- 一般書 「キッパリ!」(上大岡トメ著/幻冬社)
- 児童書 かいけつソロソロせたいぜつめい(原ゆたか著/ポプラ社)

- 一般書 ダ・ヴィンチ・コード 上(ダン・ブ라운著/角川書店)
- 児童書 13歳のハローワーク(村上龍著/幻冬社)

ブックスタート〜絵本で豊かな時間を〜

お互いにぬくもりを感じながら言葉を交わし、心を通わせること……。このような時間は、自分の意志を言葉で伝えることのできない乳児にとって、愛されていることや、守られていることを体感したり、心の成長の糧になるひとときとなります。そこで村では、毎月1回、絵本を通じて乳児と心を通わせることを目的に、「保健センター(総合福祉センター)絆」内で行われている「乳健診」終了後、乳児に絵本の読み聞かせや、おすすめ絵本を含むブックスタートパックをプレゼントしています。ぜひ、ご参加ください。



「たんぽぽの会」によるおはなし会

期日	毎週土曜日(第5土曜日を除く)
時間	午後2時～3時
場所	おはなしコーナー
内容	絵本の読み聞かせなどを行います。

休館日

6月13日(月)・20日(月)
27日(月)・30日(木)
7月4日(月)

国民年金 だより 保険料免除制度

保険料を納めるのが困難な方は

国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合、申請によって承認されると保険料が免除される制度があります。

「全額免除」と「半額免除」

保険料の全額が免除される「全額免除」のほか、将来受け取る老齢基礎年金の額をあまり減らしたくないという方のために、半額を納めてもらう「半額免除」があります。申請により免除が承認された期間は、年金の受給資格期間にそのまま算入されます。その際、受け取る年金額は、全額免除期間の場合は3分の1、半額免除期間は3分の2に、また、免除期間が10年以内であればさかのぼって保険料を納めることができます。

※申請免除期間は、承認期間が毎年7月から翌年の6月分までです。

※半額免除を承認された場合でも、残る半額の保険料を納めない場合は、保険料を未納にした期間と同じ扱いになります。

「全額免除」「半額免除」の判定基準

本人と配偶者と世帯主の前年の所得により審査され、それ以外には、天災・失業・倒産・事業の廃止などを理由とするときに限られます。

問合せ

福祉部保健年金課国保年金係(☎282局1711
内線1133)

人口と世帯数

平成 17 年 5 月 1 日現在		
前月比		
世帯数	12,996 世帯	+ 65
総人口	35,495 人	+ 67
男	17,894 人	+ 46
女	17,601 人	+ 21



チャレンジスクールの参加者を募集します

テニスの部

早朝に、さわやかな汗を流してみませんか。

- 期 日 7月24日から9月4日までの毎週日曜日(全6回) ※8月14日(日)を除く
- 時 間 午前7時～9時
- 場 所 村テニスコート
- 対 象 中学生以上で、村内在住・在勤・在学の方および村内在勤者の同居家族の方
- 定 員 先着50人(最少催行人員15人)
- 参加費 1,500円/人
- 申し込み・問合せ 6月11日(土)から7月9日(土)まで(初日は午前9時から)に、参加費を添えて総合体育館へ申し込みください。

ゴルフの部

健康づくりのために、ゴルフを始めてみませんか。お気軽にご参加ください。

- 日程等 昼の部/講義…6月27日(月)・29日(水)、7月1日(金) 実技…7月4日から25日までの毎週月・金曜日(全6回) ※7月18日(月)を除く 夜の部/講義…6月27日(月)・29日(水)、7月1日(金) 実技…7月7日から24日までの毎週木・日曜日(全6回)
- 時 間 昼の部…午後3時～4時30分 夜の部…午後7時～8時30分(日曜日は午後5時から6時30分まで)
- 場 所 講義…総合体育館 実技…東海ゴルフ
- 対 象 50歳以上で、村内在住・在勤の方および村内在勤者の同居家族の方
- 定 員 昼の部、夜の部ともに先着10人(最少催行人員5人)
- 参加費 9,000円/人
- 申し込み・問合せ 6月15日(水)から23日(木)まで(初日は午後6時30分から)に、参加費を添えて総合体育館へ申し込みください。

募集

音楽ボランティア「おたまじゃくしの会」会員募集

- 活動日 毎月第1・2・3火曜日
- 時 間 午後1時30分～3時30分
- 場 所 総合福祉センター「絆」
- 会 費 1,000円/年
- 申し込み・問合せ 遠藤照代さん(☎282-0218)

グラウンドゴルフ大会参加者募集

- 期 日 6月25日(土)
- 時 間 午前8時30分受け付け開始
- 場 所 阿漕ヶ浦公園
- 対 象 村内在住の方
- 参加費 無料
- その他 ①道具は準備します。②昼食は各自で持参してください。③雨天時は、6月26日(日)に順延となります。④順位賞、参加賞が出ます。
- 問合せ 老人クラブ連合会事務局(社会福祉協議会内)

新田介護員養成研修(2級課程)受講生募集

- 期 日 7月1日(金)から11月11日(金)までの間で、全23日間
- 場 所 総合福祉センター「絆」および村内の介護保険施設
- 対 象 村内在住の方で、研修の全日程を修了できる見込みのある方
- 定 員 20人(定員を超えた場合は抽選)
- 受講料 無料(テキスト代・実習費等として、12,500円掛かります。)
- 申し込み・問合せ 所定の申込書に必要事項を記入の上、6月16日(木)までに、社会福祉協議会へ申し込みください。

東海村役場	282-1711	地域福祉センター(総合案内・会議室の予約等)	(社)東海村社会福祉協議会内
防災行政無線放送テレビホンサービス	0120-42-4848	高齢者センター	282-4300
東海村合同庁舎(会議室の予約等)	283-3344	障害者センター	282-4599
東海村中央公民館	282-3329	児童センター	306-1017
東海村立図書館	282-3435	保健センター	282-2797
東海村青少年センター	282-7049	救急医療情報コントロールシステム	241-4199
東海村総合体育館	283-0673	東海村消防本部・消防署	282-2038
東海スイミングプラザ	287-0807	東海村石神外宿浄水場(土・日曜日、祝日の断水等の連絡)	282-9200
東海村テニスコートクラブハウス	282-8571	東海村姉妹都市交流会館	282-0535
東海文化センター	282-8511	東海村(基幹型)在宅介護支援センター	287-2516
東海ステーションギャラリー	287-3680	(社)東海村社会福祉協議会	282-2804
東海村立東海病院	282-2188	東海村在宅福祉サービスセンター	283-4344
東海村清掃センター	282-7289	(社)東海村シルバー人材センター	282-3446
		ひたちなか西警察署東海地区交番	287-0110
		東海郵便局	282-2001
		JR東日本東海駅	282-2008
		常陸海浜広域斎場	265-7191
		災害情報案内専用ダイヤル	283-4919

ヨガサークル「コスモス」会員募集

- 活動日 毎月第2・4金曜日
- 時間 午前10時～正午
- 場所 中央公民館
- 会費 500円/回
- 申し込み・問合せ 笹島直美さん(☎283-3752)

村花「スカシユリ」増殖ボランティア募集

- 村の花「スカシユリ」は、砂地の荒廃や乱獲により個体数が減少しています。村では、スカシユリの保護・増殖の取り組みの一環として、家庭でスカシユリを栽培するボランティアを募集していますので、ご協力をお願いします。
- 申し込み・問合せ 教育委員会社会教育課生涯学習係(内線1424)

第13回東海村チャリティーマラソンバスケットボール大会

- 期日 7月9日(土)
- 時間 午前9時～午後9時
- 場所 総合体育館
- 対象 村内在住・在勤・在学の方(バスケットボール未経験者も歓迎します。)
- 参加費 小・中学生…2,000円/チーム
高校生・一般…3,000円/チーム
- 申し込み 所定の申込書に必要事項を記入の上、6月24日(金)までに、参加費を添えて総合体育館へ申し込みください。
- 問合せ 総合体育館、岡田裕昭さん(☎282-4370)、吉田公一さん(☎306-2880)

心の健康づくり講演会参加者募集

- 期日 6月28日(火)
- 時間 午後2時～4時10分
- 場所 県民文化センター(水戸市千波町東久保697)
- 定員 先着460人
- 内容 演題/「ひきこもりの病理と対応」
講師/斎藤環さん(佐々木病院医師)
- 参加費 無料
- 申し込み・問合せ 住所・氏名・電話番号を明記の上、茨城県精神保健協会事務局(☎241-3352 FAX241-3352)へファクシミリで申し込みください。

骨粗しょう症予防教室参加者募集

- 日時 6月22日(水) 午後1時から
- 場所 保健センター
- 対象 村内在住の方(先着50人)
- 内容 ①講話 演題/「骨粗しょう症と寝たきり防止のアプローチ」講師/石井嗣夫さん(石井整形外科クリニック院長)
②体操 講師/岡田典子さん(エアロビクスインストラクター) ③骨粗しょう症予防メニューの試食
- 参加費 無料
- その他 予約制の保育サービス(無料)がありますので、ご利用ください。
- 申し込み・問合せ 6月21日(火)までに、保健センターへ申し込みください。

ふるさと女性大学「葦の会」学生募集

- 農山漁村地域でのふるさとづくり活動の中心的存在となる女性リーダーを育成する、ふるさと女性大学「葦の会」の学生を募集しています。
- 期日 7月14日(木)、8月3日(水)、9月14日(水)、10月12日(水)、11月10日(木)、平成18年1月12日(木)(全6回)
 - 場所 茨城県総合福祉会館(水戸市千波町1918)
 - 対象 村内在住の女性
 - 受講料 1,000円/人(資料代)
 - 申し込み・問合せ 6月15日(水)までに、経済環境部経済課地域農政係(内線1435)へ申し込みください。

「不正大麻・けし撲滅運動」について

毎年5月から6月にかけて、全国的に「不正大麻・けし撲滅運動」を展開していますが、依然として不正栽培や密売が後を絶ちません。そこで茨城県では、「不正大麻・けし撲滅運動」の期間を7月31日(日)まで延長し、撲滅に努めます。不正栽培や自生している大麻・けしを発見した場合は、ひたちなか保健所(☎265-5645)、茨城県保健福祉部薬務課(☎301-3388)または最寄りの警察署へご連絡ください。

■問合せ ひたちなか保健所(☎265-5645)

6月の休日診療日程

診療時間	午前9時30分～正午、午後1時～2時	
問合せ	救急医療情報コントロールシステム(☎241-4199)	
期日	病医院名	電話番号
12日(日)	東海クリニック	283-1711
19日(日)	東海病院	282-2188
26日(日)	茨城東病院	282-1151

「村政懇談会」を開催します

村長による村政運営方針の説明のほか、皆さんからの村政に対するご意見・ご要望に、村の執行部が直接お答えします。開催日にはそれぞれ対象地区を設定していますが、他地区の開催日でも参加できますので、お気軽にご来場ください。

■日程等

期日	会場	対象地区
6月28日(火)	舟石川コミュニティセンター	舟石川1、舟石川2、船場
6月29日(水)	村松コミュニティセンター	宿、照沼、川根、サイクル機構太田、サイクル機構箕輪、晴嵐荘
6月30日(木)	白方コミュニティセンター	白方、岡、豊岡、亀下、百塚、豊白、サイクル機構百塚
7月5日(火)	真崎コミュニティセンター	真崎、舟石川3、原電滝坂、原研荒谷台
7月6日(水)	中丸コミュニティセンター	押延、須和間、緑ヶ丘、南台、舟石川中丸、原研長堀1、原研長堀2
7月7日(木)	石神コミュニティセンター	外宿1、外宿2、内宿1、内宿2、竹瓦

■時間 午後7時～9時

■問合せ 企画総務部自治推進課自治推進係(内線1341)

エトセトラ

幼児教育の普及を図る幼稚園就園奨励費補助事業

村では、3歳児から5歳児を村立または私立の幼稚園に通園させている世帯の保育料を一部減免し、保護者の経済的負担を軽減する事業「幼稚園就園奨励費補助事業」を行っています。ぜひ、ご利用ください。

■内容

区分	補助限度額(年額/円)					
	園児1人か同一世帯から複数の場合の第1子	同一世帯に園児が2人以上の場合の第2子	同一世帯に園児が3人以上の場合の第3子以降	園児1人か同一世帯から複数の場合の第1子	同一世帯に園児が2人以上の場合の第2子	同一世帯に園児が3人以上の場合の第3子以降
生活保護世帯および村民税非課税世帯	村立	20,000	村立	43,000	村立	65,000
	私立	139,100	私立	197,000	私立	254,000
村民税所得割課税額非課税世帯	村立	20,000	村立	43,000	村立	65,000
	私立	105,400	私立	177,000	私立	247,000
村民税所得割課税額(17,200円以下の世帯)	村立	—	村立	—	村立	—
	私立	80,800	私立	162,000	私立	242,000
村民税所得割課税額(124,400円以下の世帯)	村立	—	村立	—	村立	—
	私立	56,800	私立	147,000	私立	237,000

※2人以上に所得がある世帯は所得割課税額を合算します。

■対象 3歳児から5歳児を村立または私立の幼稚園に通園させている世帯

■申し込み 幼稚園に備え付けの「保育料等減免措置に関する調書」に必要事項を記入の上、企画総務部税務課が発行する平成17年度の「村民税課税証明書」または「村民税・県民税特別徴収税額通知書」の写しなど、村民税の所得割課税額が分かる書類を添付し、6月22日(水)までに、通園している幼稚園へ提出してください。

■問合せ 教育委員会学校教育課学校教育係(内線1413)

第3回地域代表者会を開催します

村内での地域活動をさらに推進し、より素晴らしいまちにすることを目的に、「地域代表者会」を開催します。ぜひ、ご来場ください。

■日時 6月25日(土) 午後1時30分から

■場所 東海文化センター

■内容 ①事例発表 各小学校区内で、地域のために行われている積極的な取り組みや活動内容などについての発表 ②講演 演題/「地域コミュニティのあり方について(仮)」講師/吉永宏さん(常磐大学教授)

■問合せ 企画総務部自治推進課自治推進係(内線1341)

『マス・ゼツタイ』普及運動やシブ街頭キャパパー

- 期 日 6月26日(日)
- 時 間 午後2時30分から
- 場 所 ジャスコ東海店
- 内 容 ヤングボランティア(東海中学校・東海南中学校生徒、高校生会)および薬物乱用防止指導員等による薬物乱用防止啓発物品の配布、街頭募金などの薬物乱用防止啓発活動
- 問 合 せ ひたちなか保健所(☎265-5645)

『東海村聴覚障がい者協会』説明会開催

聴覚障がい者の情報交換や親睦、手話の普及を目的とした「東海村聴覚障がい者協会」の活動内容等の説明会を開催します。

- 期 日 7月9日(土)
- 時 間 午後7時から
- 場 所 総合福祉センター「絆」
- 対 象 村内在住で、身体障害者手帳をお持ちの聴覚障がい者および難聴の方
- 問 合 せ 椎名誠二さん(FAX287-3508)

となりのまちから イベントガイド

大洗町●夏のイベント

2005ビーチバレー in 大洗

- ◆日 時 7月30日(土)・31日(日) 午前9時～午後3時

- ◆場 所 大洗サンビーチ

大洗海上花火大会

- ◆日 時 7月30日(土) 午後7時30分～9時 ※延期の場合は7月31日(日)

- ◆場 所 大洗サンビーチ

ビーチレスリング

- ◆日 時 7月31日(日) 午前10時～午後3時

- ◆場 所 大洗サンビーチ

盆踊りの夕べ

- ◆日 時 8月7日(日) 午後6時～9時

- ◆場 所 大洗マリンタワー芝生広場

大洗八朔祭

- ◆日 時 8月27日(土)・28日(日) 午後3時～9時

- ◆場 所 大洗町内

OARAI CUP2005—サーフィン&ボディボード—

- ◆日 時 8月27日(土)・28日(日) 午前9時～午後3時

- ◆場 所 大洗サンビーチ

問 合 せ

大洗町商工観光課(☎267-5111 内線331)

北茨城市●第14回雨情の里トライアスロン in 北茨城

二ツ島海岸を泳ぎ、北茨城市民体育館から華川・関本の山間部を自転車で行き、最後は汐見ヶ丘近くまでをマラソンで往復します。

- ◆日 時 7月10日(日) 午前9時スタート

- ◆場 所 北茨城市民体育館を中心とした市内全域

- ◆問 合 せ 北茨城市生涯学習課(☎0293-43-1111 内線412)

6月5日(日)～11日(土) 危険物安全週間

標語「危険物 かさねる無事故の 金メダル」

麦の作付けに補助金を交付しています

村では、畑地の地力回復および風食被害防止のために麦の作付けを行う方に対して、補助金を交付しています。

- 対 象 ①東海村畑作奨励補助金等交付申請書を提出②村内の畑地(転作奨励事業対象の陸田を除く)に麦を作付け③畑作奨励補助金等実績報告書および該当農地に麦を作付けした証明写真を提出——を満たす方

- 補助金額 5,000円/10アール

- その他 面積に応じて、麦種子(規格外)を無料で配布します。

- 申し込み・問合せ 6月15日(水)から30日(木)までに、所定の申請書に必要事項を記入の上、経済環境部経済課地域農政係(内線1435)へ直接申し込みください。

製菓衛生師試験の実施について

- 試験日 8月9日(火)

- 試験会場 茨城大学(水戸市文京2-1-1)

- 願書の請求 願書は、茨城県保健福祉部生活衛生課および県内の保健所で配布しています。郵送を希望する方は、140円切手を張った返信用封筒(角型2号、あて先明記)と「製菓衛生師試験受験願書希望」と書いたメモを同封の上、茨城県保健福祉部生活衛生課の安全対策室(〒310-8555 水戸市笠原町978-6)へ請求してください。

- 申し込み 7月7日(木)の午前9時から午後4時30分まで(正午から午後1時までを除く)に、茨城県庁行政棟11階共用会議室1108へご持参ください。

- 問 合 せ 茨城県保健福祉部生活衛生課(☎301-3424 ホームページhttp://www.shoku.pref.ibaraki.jp)



須和間幼稚園 ● 坂佐井実夢ちゃん

花いちもんめ

よく晴れた日に、幼稚園のお友達と花いちもんめをして遊んでいる様子を描いてくれた実夢ちゃん(5歳)。「晴れていたから、大好きな花いちもんめをしたの。楽しかったよ」と声を弾ませて話してくれました。

ぼくの夢 Dream-51 わたしの夢



夢は…。 “建築家”

中丸小学校6年 ● 野中裕花

私の将来の夢は、建築家になることです。建築家になりたいと思ったきっかけは、小さいころから家の絵を描くのが好きだったこともあって、いつも間にか家に興味を持つようになっていました。また、テレビで建築家の方が、お年寄りや子どもに優しい家、誰もが住みやすい便利な家などを設計して、その家が完成した場面を見た時、「すごい。私もいつかこんな仕事がしたい」と思ったからです。

建築家になって、良い家を造って、お客様に喜んでもらうことが、一番の願いです。住む人が、「とても住みやすい」と喜んでもらえる家ができたら、私はそれだけで幸せです。だから、私は建築家になって、家族で楽しく過ごせる家、明るい家、趣味を生かせる家など、お客様の希望に合わせて、みんなが住みやすい家をたくさん造りたいと思います。

わが家の 子育て奮戦記

表紙の「ひと」
桑久保 照美



「健くんばかり…。5歳になった七海が最近よく私に言います。昨年9月に生まれ、早8か月を迎える健の世話をしていると、お姉さんになった七海は、これまでとの違いからか、「ななちゃん寂しい、独りぼっち…」と言って、私を困らせます。健に手の掛かるのは当然のことなので、それを七海にどうしたら分かってもらえるのか時々考えてしまいます。それで私は、授乳するときに「健くん、おいしそうにおっぱい飲んでね。七ちゃんもいっぱい飲んで大きくなったんだよ」と、七海の目を見て話し掛けるようにしています。さらに、七海が積極的に健の世話をしたときには、できる範囲で手伝いをさせ、そうすることで少なくとも「独りぼっち…」といった気持ちにはならないのではないかと、また、七海が健に対するお姉さんとしての優しい気持ちがあくまられるのではないかと思っています。そんな七海も、健の誕生には一番に喜んでくれたので、

優しいお姉さんになるかな……。それまでの4年間、すべて独り占めできた七海は、今、お姉さんになるという最初の壁を乗り越えようと奮闘しています。その様子を目の当たりにして、私は、言葉を交わすことで意思を伝えるだけではなく、態度で表して伝えることも必要と思いつつも、なかなか実践できないでいる自分がとても情けなく思い、反省する日々…。子どもたちが求めることすべてに応えてあげることができませんが、「こそ」と思ったその瞬間に、精いっぱい愛情を注ぐことで、私の子どもたちへの思いは、必ず伝わることを確信しています。私の「子育て観」は、子どもから学んだり、教えられたりしながら子育てが多く、どんなときでも愛情を持って接することが大切だと思っています。七海と健の笑顔にいつも励まされ、幸せを感じている私と主人は、これから成長していく2人の姿を、一喜一憂しながら見守っていきたいと思います。

〈東海村ホームページアドレス〉 <http://www.vill.tokai.ibaraki.jp/>